経営比較分析表(平成29年度決算)

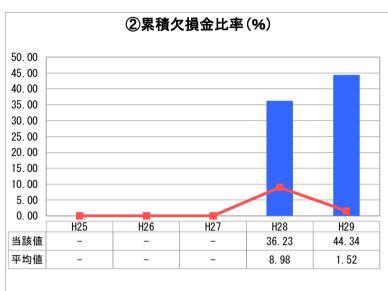
福井県 鯖江市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定公共下水道	-	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	39, 44	0. 26	100, 00	0

人口(人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
69, 297	84. 59	819. 21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
180	0. 12	1, 500. 00

1. 経営の健全性・効率性

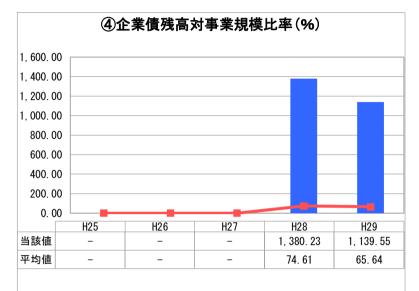




「累積欠損」

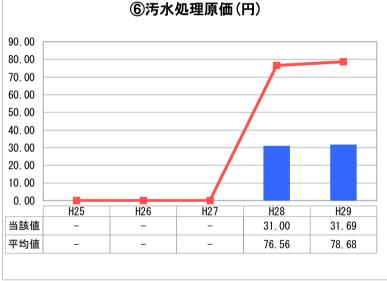


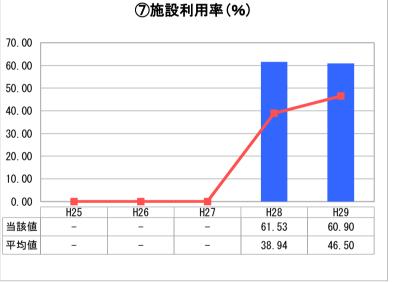
「支払能力」

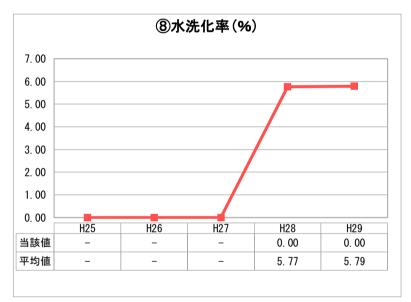


「債務残高」









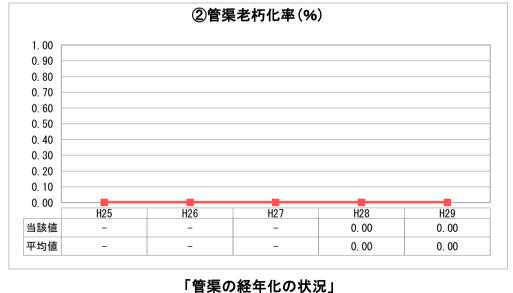
「料金水準の適切性」 「費用の効率性」

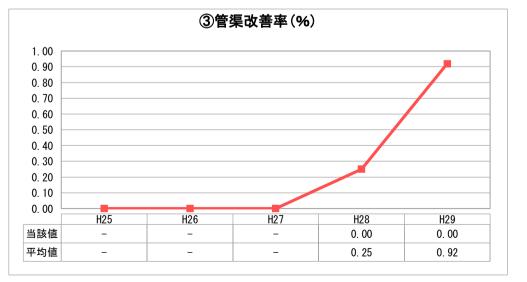
「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況







「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 一 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

分析欄

経営の健全性・効率性について

当市の特定公共下水道は、東部工業団地染色5社 から排除される染色排水の処理を目的にしているも のであり、使用料は通常の公共下水道事業とは異な |る料金体系で、月々の処理水量に応じて染色5社か |ら徴収している。また維持管理は染色組合に委託| し、他会計からの繰入等もなく、完全に独立採算で 行われている。

④の企業債残高が大きい理由は、特定公共下水道 としての認可の条件に排水の水質改善が挙げられた |ため、平成23~28年度にかけて処理場の改善整備を |行ったためである。施設は市の財産なので、改善整 |備は市で行った(補助・起債)が、当該元利償還金 については、受益者である染色5社との協定に基づ |き、適正に負担金を徴収している。今後大規模改修 |等の予定もないため企業債残高は減っていくが、元 利均等方式を採っているため、多額の償還金支払は しばらく続くことになる。

|2. 老朽化の状況について

東工汚水処理場(特定公共下水道事業の終末処理 場)の稼働開始は昭和49年10月であり、当初布設し た染色排水管の著しい老朽化による道路陥没の危険 |性が生じたため、平成19年に別ル―トの新たな排水 |管を布設している。平成23~28年度にかけ、水質改 |善のための処理場改善整備工事を行ったところであ

現在、管路・処理場ともにまだ老朽化による問題 |発生の可能性は低いため、当面は大規模な建設改良 等の予定はないが、今後も必要に応じ東部工業団地 |染色5社と協議を進めながら、必要な更新等を行い |公共用水質の保全に努めていく。

全体総括

1でも述べたとおり、当該下水道は特定の工業団 地からの染色排水処理を目的としているものである |ので、今後とも受益者である染色工業組合と協議を 重ね、適正な維持管理等に努めていく。

施設の運転維持管理費用は、事業者からの使用料 |収入で賄う。また建設改良に要した経費は、特定公 |共下水道事業における費用負担の原則どおり、国庫 |補助分を除いた額を市と特定事業者とで折半し、適 正な事業運営を行う。